

令和5年度

11月

あんぜんだより

社会福祉法人  
明の守福祉会

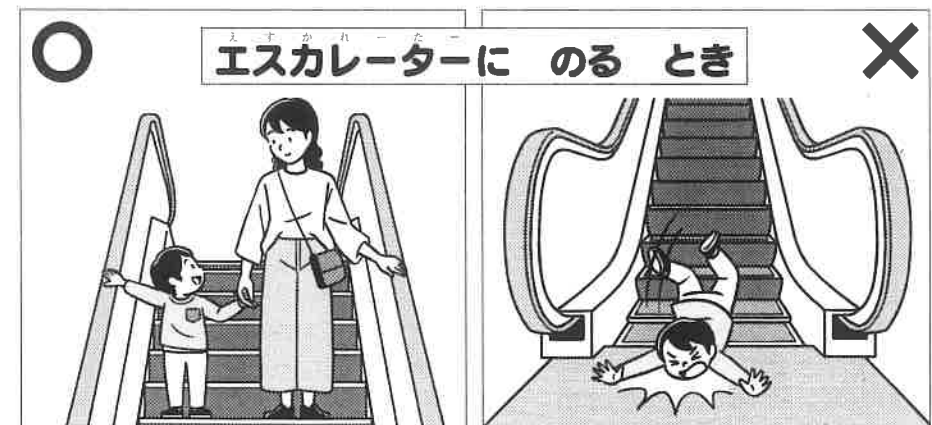


不審者による犯罪や、事故、けがから、子どもを守るためには、子どもだけで行動させないことが大切です。「少しの間だから」「すぐ近くだから」「いつも行く場所だから」と油断をせず、外出時には必ず保護者が付き添い、子どもから目を離さないようにしましょう。



# 常に保護者が付き添って子どもの安全を守りましょう

## こどもだけで いかずに かならず おうちの おとなの ひとと いろいろね



こどもだけで いくと こわい ことが おきたり じこや けがを したりして しまうかも しれないよ。

**保護者の方へ** けがや事故、不審者による連れ去りや性犯罪などから子どもを守るためには、子どもだけで行動させずに保護者が目を離さないことが大切です。特に防犯という点では、外出先でのトイレのほか、スーパーマーケットのお菓子売り場や書店の児童書売り場などで、「すぐ近くで待っているから大丈夫」などと油断して、子どもだけでいさせないようにしてください。また、駐車場やエスカレーターなどでは、重大な事故やけがにつながるので、保護者は子どもから目と手を離さないようにしてください。

12月号では「冬の安全な服装」について取り上げます。